

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社 北越銀行

【英訳名】 The Hokuetsu Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 荒城 哲

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

【電話番号】 0258(35)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 五十嵐 晴明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町16番1号
株式会社 北越銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3660)1588

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 高橋 一英

【縦覧に供する場所】 株式会社 北越銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋小網町16番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,050	25,266	26,401	48,940	51,413
連結経常利益	百万円	5,701	6,057	4,883	10,477	9,242
連結中間純利益	百万円	3,028	3,397	2,589		
連結当期純利益	百万円				5,854	4,838
連結中間包括利益	百万円	1,491	882	7,971		
連結包括利益	百万円				13,020	2,209
連結純資産額	百万円	85,530	95,650	100,581	95,846	93,125
連結総資産額	百万円	2,293,238	2,364,412	2,533,586	2,363,447	2,495,717
1株当たり純資産額	円	336.21	381.39	402.06	380.31	372.35
1株当たり中間純利益金額	円	12.12	13.78	10.62		
1株当たり当期純利益金額	円				23.51	19.72
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12.11	13.76	10.59		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				23.47	19.68
自己資本比率	%	3.64	3.94	3.86	3.96	3.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,357	14,711	42,669	9,696	107,935
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	613	61,620	62,987	35,856	36,816
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	928	1,121	740	2,142	2,082
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	25,194	39,041	135,031	87,089	156,109
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,403 [815]	1,559 [583]	1,514 [589]	1,379 [805]	1,521 [584]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	23,213	22,603	23,697	43,602	46,281
経常利益	百万円	4,973	5,540	4,270	9,085	8,214
中間純利益	百万円	2,772	3,200	2,354		
当期純利益	百万円				5,312	4,467
資本金	百万円	24,538	24,538	24,538	24,538	24,538
発行済株式総数	千株	249,342	247,142	245,142	247,142	245,142
純資産額	百万円	80,905	90,095	96,827	90,638	90,151
総資産額	百万円	2,287,089	2,357,350	2,529,978	2,355,899	2,489,268
預金残高	百万円	2,067,724	2,124,553	2,180,616	2,146,143	2,164,734
貸出金残高	百万円	1,359,063	1,385,483	1,422,984	1,386,722	1,423,505
有価証券残高	百万円	848,990	882,694	896,713	831,468	854,354
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	3.53	3.81	3.82	3.84	3.61
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,281 [648]	1,456 [426]	1,474 [563]	1,262 [638]	1,429 [426]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、北越ビジネス株式会社は、平成26年3月31日をもって解散し、平成26年6月13日に清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済を顧みますと、雇用・所得環境の改善などを背景に、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減からの早期回復が期待されていたものの、夏場の天候不順による個人消費の不振などから、景気は緩やかな持ち直しにとどまりました。

足元においては、消費マインドの動向や中国をはじめとする新興国経済の減速などの影響を注視する必要があり、先行き不透明な状況が続いております。

新潟県経済につきましても、一般機械など生産面において持ち直しの動きがみられたものの、全体としては弱含んで推移しました。

金融環境につきましては、前連結会計年度末に14,827円だった日経平均株価は、円安進行による輸出関連企業の収益改善や米国の景気回復などから上昇し、当第2四半期連結累計期間末には16,173円となりました。

また、長期金利の指標となる新発10年物国債の利回りにつきましては、大規模な金融緩和の継続により、概ね0.5%～0.6%台の低水準で推移しました。

このような環境のなか、当行では、新しくスタートした第18次長期経営計画（計画期間：平成26年4月～平成29年3月）にもとづいた取り組みをすすめてまいりました。

当第2四半期連結累計期間における当行グループの業績は次のとおりです。

総資産は前連結会計年度末比378億円増加し2兆5,335億円、純資産は前連結会計年度末比74億円増加し1,005億円となりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む預金等は、前連結会計年度末比69億円増加し2兆2,886億円となりました。また、貸出金は前連結会計年度末比17億円減少し1兆4,148億円、有価証券は前連結会計年度末比424億円増加し8,973億円となりました。

損益につきましては、連結経常利益は有価証券関係損益が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間比11億74百万円減少し48億83百万円となり、連結中間純利益は前年同四半期連結累計期間比8億8百万円減少し25億89百万円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末比0.03%低下し10.99%となりました。

セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は235億81百万円（前年同四半期連結累計期間比9億80百万円増加）、セグメント利益は41億53百万円（前年同四半期連結累計期間比13億90百万円減少）となりました。また、リース業の経常収益は21億71百万円（前年同四半期連結累計期間比47百万円減少）、セグメント利益は1億42百万円（前年同四半期連結累計期間比4百万円増加）、信用保証業の経常収益は7億14百万円（前年同四半期連結累計期間比2億15百万円増加）、セグメント利益は5億26百万円（前年同四半期連結累計期間比2億25百万円増加）、その他の経常収益は4億14百万円（前年同四半期連結累計期間比7百万円減少）、セグメント利益は61百万円（前年同四半期連結累計期間比12百万円減少）となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が12,382百万円、国際業務部門が648百万円となり、前年同四半期連結累計期間比74百万円減少し13,031百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が1,710百万円、国際業務部門が32百万円となり、前年同四半期連結累計期間比48百万円減少し1,743百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が656百万円、国際業務部門が136百万円となり、前年同四半期連結累計期間比230百万円減少し793百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,005	100		13,105
	当第2四半期連結累計期間	12,382	648		13,031
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	13,833	125	2	13,956
	当第2四半期連結累計期間	13,338	715	29	14,024
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	827	25	2	850
	当第2四半期連結累計期間	955	66	29	992
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,754	37		1,791
	当第2四半期連結累計期間	1,710	32		1,743
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,265	53		3,318
	当第2四半期連結累計期間	3,320	49		3,369
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,511	15		1,527
	当第2四半期連結累計期間	1,609	16		1,626
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	792	230		1,023
	当第2四半期連結累計期間	656	136		793
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,878	230		5,109
	当第2四半期連結累計期間	6,993	139		7,133
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,085			4,085
	当第2四半期連結累計期間	6,336	3		6,339

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が3,320百万円、国際業務部門が49百万円となり、前年同四半期連結累計期間比51百万円増加し3,369百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が1,609百万円、国際業務部門が16百万円となり、前年同四半期連結累計期間比99百万円増加し1,626百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,265	53	3,318
	当第2四半期連結累計期間	3,320	49	3,369
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	486		486
	当第2四半期連結累計期間	501		501
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,103	45	1,149
	当第2四半期連結累計期間	1,102	40	1,143
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	72		72
	当第2四半期連結累計期間	70		70
うち保険代理店業務	前第2四半期連結累計期間	254		254
	当第2四半期連結累計期間	250		250
うち投資信託取扱業務	前第2四半期連結累計期間	546		546
	当第2四半期連結累計期間	590		590
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	42		42
	当第2四半期連結累計期間	33		33
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	169	7	177
	当第2四半期連結累計期間	189	5	195
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,511	15	1,527
	当第2四半期連結累計期間	1,609	16	1,626
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	177	7	185
	当第2四半期連結累計期間	176	6	182

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,105,202	13,952	2,119,154
	当第2四半期連結会計期間	2,162,710	12,294	2,175,004
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,115,393		1,115,393
	当第2四半期連結会計期間	1,172,861		1,172,861
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	968,319		968,319
	当第2四半期連結会計期間	967,634		967,634
うちその他	前第2四半期連結会計期間	21,488	13,952	35,440
	当第2四半期連結会計期間	22,214	12,294	34,508
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	56,430		56,430
	当第2四半期連結会計期間	113,600		113,600
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,161,632	13,952	2,175,584
	当第2四半期連結会計期間	2,276,310	12,294	2,288,604

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 国内業務部門・国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,378,608	100.00	1,410,630	100.00
製造業	163,863	11.89	153,518	10.88
農業, 林業	1,532	0.11	1,660	0.12
漁業	80	0.01	67	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,132	0.08	1,371	0.10
建設業	75,627	5.49	73,513	5.21
電気・ガス・熱供給・水道業	17,121	1.24	17,001	1.21
情報通信業	5,811	0.42	8,167	0.58
運輸業, 郵便業	60,568	4.39	69,416	4.92
卸売業, 小売業	145,442	10.55	137,836	9.77
金融業, 保険業	29,101	2.11	35,966	2.55
不動産業, 物品賃貸業	141,012	10.23	146,060	10.36
その他サービス業	107,456	7.79	109,512	7.76
国・地方公共団体	288,015	20.89	296,514	21.02
その他	341,841	24.80	360,023	25.52
国際業務部門			4,251	100.00
政府等				
金融機関				
その他			4,251	100.00
合計	1,378,608		1,414,881	

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などにより426億69百万円の流入(前第2四半期連結累計期間は147億11百万円の流入)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより629億87百万円の流出(前第2四半期連結累計期間は616億20百万円の流出)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより7億40百万円の流出(前第2四半期連結累計期間は11億21百万円の流出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は1,350億31百万円(前第2四半期連結累計期間末残高は390億41百万円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1 連結自己資本比率(2/3)	10.99
2 連結における自己資本の額	1,043
3 リスク・アセットの額	9,488
4 連結総所要自己資本額	379

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1 自己資本比率(2/3)	10.45
2 単体における自己資本の額	982
3 リスク・アセットの額	9,396
4 単体総所要自己資本額	375

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	54
危険債権	264	280
要管理債権	62	21
正常債権	13,825	14,229

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	245,142,804	245,142,804	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	245,142,804	245,142,804		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数(個)	2,000(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月29日から平成56年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格191円 資本組入額96円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		245,142		24,538		16,964

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,016	13.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	12,162	4.96
三星金属工業株式会社	新潟県燕市小関736番地	10,039	4.09
北越銀行従業員持株会	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	5,839	2.38
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,365	1.78
坂井商事株式会社	新潟県長岡市石動南町3番地15	4,347	1.77
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,000	1.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,908	1.59
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,594	1.46
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,578	1.45
計		83,848	34.20

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	32,016千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,365千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,908千株

2 銀行等保有株式取得機構から平成24年3月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日平成24年3月1日)、当行として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	27,363	10.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,453,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式242,283,000	242,283	
単元未満株式	普通株式 1,406,804		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	245,142,804		
総株主の議決権		242,283	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式729株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	1,453,000		1,453,000	0.59
計		1,453,000		1,453,000	0.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	6 156,476	6 135,439
商品有価証券	193	912
有価証券	6, 12 854,885	6, 12 897,348
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,416,631	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,414,881
外国為替	5 10,719	5 9,073
リース債権及びリース投資資産	6 10,269	6 10,315
その他資産	6 14,252	6 35,111
有形固定資産	6, 8, 9 29,699	6, 8, 9 30,265
無形固定資産	693	612
退職給付に係る資産	1,059	1,065
繰延税金資産	2,888	439
支払承諾見返	7,729	6,883
貸倒引当金	9,780	8,763
資産の部合計	2,495,717	2,533,586
負債の部		
預金	6 2,159,314	6 2,175,004
譲渡性預金	122,320	113,600
債券貸借取引受入担保金	6 6,712	6 26,202
借入金	6, 10 59,620	6, 10 65,770
外国為替	115	178
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	29,823	29,078
賞与引当金	801	824
役員賞与引当金	25	-
退職給付に係る負債	1,350	475
役員退職慰労引当金	13	9
睡眠預金払戻損失引当金	448	445
偶発損失引当金	468	461
利息返還損失引当金	40	43
繰延税金負債	194	554
再評価に係る繰延税金負債	8 3,613	8 3,473
支払承諾	7,729	6,883
負債の部合計	2,402,591	2,433,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,965	16,965
利益剰余金	36,315	38,549
自己株式	290	297
株主資本合計	77,529	79,755
その他有価証券評価差額金	14,151	19,541
繰延ヘッジ損益	629	1,171
土地再評価差額金	8 2,588	8 2,397
退職給付に係る調整累計額	2,888	2,544
その他の包括利益累計額合計	13,222	18,223
新株予約権	81	119
少数株主持分	2,293	2,483
純資産の部合計	93,125	100,581
負債及び純資産の部合計	2,495,717	2,533,586

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	25,266	26,401
資金運用収益	13,956	14,024
(うち貸出金利息)	10,130	9,763
(うち有価証券利息配当金)	3,786	4,194
役務取引等収益	3,318	3,369
その他業務収益	5,109	7,133
その他経常収益	¹ 2,882	¹ 1,873
経常費用	19,209	21,517
資金調達費用	850	992
(うち預金利息)	460	455
役務取引等費用	1,527	1,626
その他業務費用	4,085	6,339
営業経費	12,029	11,702
その他経常費用	² 715	² 855
経常利益	6,057	4,883
特別利益	1	16
固定資産処分益	1	16
特別損失	334	691
固定資産処分損	13	18
減損損失	³ 320	³ 672
税金等調整前中間純利益	5,724	4,209
法人税、住民税及び事業税	820	1,539
法人税等調整額	1,381	89
法人税等合計	2,202	1,449
少数株主損益調整前中間純利益	3,522	2,759
少数株主利益	124	170
中間純利益	3,397	2,589

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,522	2,759
その他の包括利益	2,639	5,211
その他有価証券評価差額金	2,833	5,409
繰延ヘッジ損益	194	541
退職給付に係る調整額	-	343
中間包括利益	882	7,971
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	750	7,780
少数株主に係る中間包括利益	132	190

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,538	16,965	33,182	137	74,548
当中間期変動額					
剰余金の配当			739		739
中間純利益			3,397		3,397
自己株式の取得				382	382
自己株式の処分			13	48	35
土地再評価差額金の取崩			116		116
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			2,761	333	2,427
当中間期末残高	24,538	16,965	35,943	470	76,976

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,891	492	2,780		19,178	73	2,045	95,846
当中間期変動額								
剰余金の配当								739
中間純利益								3,397
自己株式の取得								382
自己株式の処分								35
土地再評価差額金の取崩								116
連結範囲の変動								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,841	194	116		2,764	7	132	2,623
当中間期変動額合計	2,841	194	116		2,764	7	132	196
当中間期末残高	14,049	298	2,663		16,414	81	2,178	95,650

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,538	16,965	36,315	290	77,529
会計方針の変更による 累積的影響額			213		213
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,538	16,965	36,528	290	77,742
当中間期変動額					
剰余金の配当			731		731
中間純利益			2,589		2,589
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			190		190
連結範囲の変動			28		28
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		0	2,020	7	2,013
当中間期末残高	24,538	16,965	38,549	297	79,755

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	14,151	629	2,588	2,888	13,222	81	2,293	93,125
会計方針の変更による 累積的影響額								213
会計方針の変更を反映 した当期首残高	14,151	629	2,588	2,888	13,222	81	2,293	93,339
当中間期変動額								
剰余金の配当								731
中間純利益								2,589
自己株式の取得								7
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の 取崩								190
連結範囲の変動								28
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	5,389	541	190	343	5,000	38	189	5,228
当中間期変動額合計	5,389	541	190	343	5,000	38	189	7,241
当中間期末残高	19,541	1,171	2,397	2,544	18,223	119	2,483	100,581

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,724	4,209
減価償却費	815	581
減損損失	320	672
貸倒引当金の増減()	300	698
賞与引当金の増減額(は減少)	8	22
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		874
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	20	2
偶発損失引当金の増減額(は減少)	124	7
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	10	3
資金運用収益	13,956	14,024
資金調達費用	850	992
有価証券関係損益()	155	3,120
為替差損益(は益)	17	20
固定資産処分損益(は益)	12	2
貸出金の純増()減	1,831	1,430
預金の純増減()	22,192	15,689
譲渡性預金の純増減()	11,840	8,720
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	7,670	6,150
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	182	42
コールローン等の純増()減	362	
債券貸借取引受入担保金の純増減()	930	19,489
外国為替(資産)の純増()減	568	1,645
外国為替(負債)の純増減()	5	62
リース債権及びリース投資資産の純増()減	239	46
資金運用による収入	15,308	14,736
資金調達による支出	932	962
その他	10,715	547
小計	16,217	43,964
法人税等の支払額	1,505	1,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,711	42,669

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	323,397	1,432,571
有価証券の売却による収入	235,794	1,345,783
有価証券の償還による収入	26,574	25,660
有形固定資産の取得による支出	525	1,834
有形固定資産の売却による収入	25	55
無形固定資産の取得による支出	93	88
その他	1	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,620	62,987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	739	732
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	382	7
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,121	740
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,047	21,078
現金及び現金同等物の期首残高	87,089	156,109
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 39,041	1 135,031

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名

北越リース株式会社

北越カード株式会社

北越信用保証株式会社

株式会社ホクギン経済研究所

(連結の範囲の変更)

北越ビジネス株式会社は清算終了したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：3年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されて

いる直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,828百万円(前連結会計年度末は5,562百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、当行が負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、当行が信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を合理的に見積もり、当該見積返還額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであり、過去勤務費用はありません。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の支払見込日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が167百万円減少し、退職給付に係る負債が496百万円減少し、利益剰余金が213百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ83百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	707百万円	664百万円
延滞債権額	33,107百万円	32,801百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	141百万円	169百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,117百万円	2,332百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	36,072百万円	35,967百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	15,265百万円	14,871百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	108,504 "	129,892 "
リース債権及びリース投資資産	1,199 "	961 "
その他資産	440 "	457 "
有形固定資産	18 "	5 "
計	110,163 "	131,317 "
担保資産に対応する債務		
預金	3,812 "	3,167 "
債券貸借取引受入担保金	6,712 "	26,202 "
借入金	52,421 "	58,621 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	47,580百万円	51,818百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	76百万円	76百万円
敷金	63百万円	54百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	547,183百万円	553,793百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	543,633百万円	550,654百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
10,932百万円	10,614百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	34,190百万円	34,543百万円

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	7,000百万円

- 11 社債は全額、劣後特約付社債であります。

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
23,108百万円	24,978百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	310百万円	748百万円
償却債権取立益	371百万円	104百万円
株式等売却益	1,907百万円	715百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	511百万円	566百万円

3 減損損失

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額320百万円(うち土地272百万円、建物48百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
新潟県内	営業用店舗5カ所	土地及び建物	284
			(うち土地 237) (うち建物 47)
新潟県外	遊休資産3カ所 営業用店舗3カ所	土地 土地及び建物	1
			34
			(うち土地 34) (うち建物 0)
合計			320
			(うち土地 272) (うち建物 48)

当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取扱っております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方としており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算出しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額672百万円(うち土地611百万円、建物61百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
新潟県内	営業用店舗5カ所	土地及び建物	243
			(うち土地 240) (うち建物 2)
	遊休資産及び 処分予定資産8カ所	土地及び建物	218
			(うち土地 177) (うち建物 40)
新潟県外	営業用店舗4カ所	土地及び建物	210
			(うち土地 192) (うち建物 17)
	遊休資産及び 処分予定資産2カ所	土地	0
合計			672
			(うち土地 611) (うち建物 61)

当行は、営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、各々独立した単位として取扱っております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	247,142			247,142	
合計	247,142			247,142	
自己株式					
普通株式	693	1,829	246	2,276	(注)
合計	693	1,829	246	2,276	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の買付による増加 1,820千株

単元未満株式の買取りによる増加 9千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 246千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプ ションとしての新 株予約権					81		
	合計					81		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	739	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	734	その他利益 剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	245,142			245,142	
合計	245,142			245,142	
自己株式					
普通株式	1,418	36	1	1,453	(注)
合計	1,418	36	1	1,453	

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権				119			
	合計				119			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	731	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	731	その他利益 剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	39,435百万円	135,439百万円
定期預け金	50 "	50 "
当座預け金	88 "	0 "
普通預け金	104 "	103 "
別段預け金	2 "	3 "
ゆうちょ預け金	147 "	251 "
現金及び現金同等物	39,041 "	135,031 "

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

車両その他であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内		0
1年超		2
合計		3

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内		1
1年超		5
合計		6

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	156,476	156,476	
(2)有価証券 その他有価証券	853,161	853,161	
(3)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,416,631 9,609		
	1,407,021	1,426,790	19,768
資産計	2,416,659	2,436,428	19,768
(1)預金	2,159,314	2,159,664	349
(2)譲渡性預金	122,320	122,320	0
(3)借入金	59,620	59,736	116
負債計	2,341,254	2,341,720	465
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(586)	(586)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(973)	(973)	
デリバティブ取引計	(1,559)	(1,559)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	135,439	135,439	
(2)有価証券 その他有価証券	895,624	895,624	
(3)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,414,881 8,655		
	1,406,226	1,427,026	20,800
資産計	2,437,290	2,458,091	20,800
(1)預金	2,175,004	2,175,303	299
(2)譲渡性預金	113,600	113,600	
(3)債券貸借取引受入担保金	26,202	26,202	
(4)借入金	65,770	65,838	68
負債計	2,380,576	2,380,944	367
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,469)	(2,469)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,810)	(1,810)	
デリバティブ取引計	(4,279)	(4,279)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（１年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、信用リスク調整後の見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク調整後の見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,665	1,665
投資事業有限責任組合出資金(*3)	58	57
合計	1,724	1,723

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について116百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (*3) 投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,695	14,375	6,320
	債券	596,118	585,824	10,294
	国債	374,036	368,102	5,934
	地方債	112,983	111,220	1,763
	短期社債			
	社債	109,098	106,501	2,596
	その他	101,263	96,596	4,667
	外国債券	62,854	62,320	534
	その他	38,408	34,276	4,132
	小計	718,078	696,796	21,282
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,229	3,565	335
	債券	97,633	97,927	294
	国債	85,177	85,423	246
	地方債	5,572	5,585	12
	短期社債			
	社債	6,883	6,918	35
	その他	34,220	34,536	316
	外国債券	24,147	24,246	99
	その他	10,073	10,290	216
	小計	135,083	136,029	946
合計		853,161	832,825	20,335

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	24,468	15,276	9,192
	債券	636,275	624,524	11,750
	国債	445,320	437,416	7,904
	地方債	91,288	89,634	1,653
	短期社債			
	社債	99,666	97,474	2,192
	その他	174,867	166,248	8,618
	外国債券	121,627	119,353	2,274
	その他	53,239	46,894	6,344
	小計	835,611	806,049	29,562
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	2,048	2,646	597
	債券	40,992	41,134	141
	国債	24,128	24,250	122
	地方債	5,033	5,035	1
	短期社債			
	社債	11,830	11,848	17
	その他	16,971	17,006	35
	外国債券	16,471	16,506	34
	その他	499	500	0
	小計	60,012	60,787	774
合計		895,624	866,837	28,787

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」は、「期末時価が簿価に比べ30%以上下落したこと」としており、当該基準に該当するものについて時価の回復可能性の判定を行い、当該有価証券の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	21,701
その他有価証券	21,701
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	7,422
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,279
()少数株主持分相当額	127
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	14,151

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	29,860
その他有価証券	29,860
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	10,171
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,688
()少数株主持分相当額	147
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	19,541

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	68,765		608	608
	買建	3,287		22	22
	通貨オプション				
	売建	34,529	21,159	1,400	237
買建	34,529	21,159	1,400	116	
その他					
売建					
買建					
合 計				586	232

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	100,894		2,550	2,550
	買建	1,314		81	81
	通貨オプション				
	売建	36,050	21,428	1,170	342
買建	36,050	21,428	1,170	6	
その他					
売建					
買建					
合 計				2,469	2,119

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	70,000	70,000	973
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
	合計				973

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	120,000	120,000	1,810
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
	合計				1,810

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	42百万円	38百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 240,700株
付与日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月27日から平成55年7月26日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	178円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 200,000株
付与日	平成26年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月29日から平成56年7月28日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	190円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成されており、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループの業務区分は連結会社の事業の内容により区分しており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、為替業務等の銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	22,547	2,159	196	24,903	362	25,266		25,266
セグメント間の内部経常収益	53	59	302	415	58	473	473	
計	22,601	2,218	499	25,319	421	25,740	473	25,266
セグメント利益	5,543	138	301	5,984	73	6,057	0	6,057
セグメント資産	2,357,074	11,654	4,884	2,373,613	3,785	2,377,398	12,986	2,364,412
セグメント負債	2,267,336	8,988	2,520	2,278,846	3,151	2,281,997	13,236	2,268,761
その他の項目								
減価償却費	793	15	1	810	4	815		815
資金運用収益	13,918	8	0	13,928	67	13,995	39	13,956
資金調達費用	837	31	0	869	19	889	38	850
特別利益	1			1		1		1
特別損失	334			334		334		334
(減損損失)	320			320		320		320
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	585	29	2	617	1	619		619

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	23,529	2,111	403	26,044	356	26,401		26,401
セグメント間の内部 経常収益	52	59	311	423	57	481	481	
計	23,581	2,171	714	26,467	414	26,882	481	26,401
セグメント利益	4,153	142	526	4,822	61	4,884	0	4,883
セグメント資産	2,526,245	12,016	5,857	2,544,119	3,797	2,547,917	14,330	2,533,586
セグメント負債	2,432,344	9,105	3,354	2,444,804	2,693	2,447,497	14,492	2,433,005
その他の項目								
減価償却費	562	10	2	575	5	581		581
資金運用収益	13,995	7	0	14,003	58	14,062	38	14,024
資金調達費用	987	24	4	1,015	15	1,030	37	992
特別利益	16			16		16		16
特別損失	691			691		691		691
(減損損失)	672			672		672		672
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,918	1	0	1,920	2	1,922		1,922

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,130	8,455	2,150	4,529	25,266

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,763	9,892	2,104	4,641	26,401

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	320			320		320

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	672			672		672

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	372円35銭	402円06銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	93,125	100,581
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	2,374	2,602
(うち新株予約権)	81	119
(うち少数株主持分)	2,293	2,483
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	90,751	97,978
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の普通 株式の数(千株)	243,724	243,689

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	13.78	10.62
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,397	2,589
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,397	2,589
普通株式の期中平均株式数	千株	246,395	243,711
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	13.76	10.59
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	468	579
うち新株予約権	千株	468	579
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が87銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ22銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 156,423	7 135,386
商品有価証券	193	912
有価証券	1, 7, 11 854,354	1, 7, 11 896,713
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,423,505	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,422,984
外国為替	6 10,719	6 9,073
その他資産	10,767	31,645
その他の資産	7 10,767	7 31,645
有形固定資産	28,519	29,122
無形固定資産	631	559
前払年金費用	4,174	4,523
繰延税金資産	898	-
支払承諾見返	7,723	6,879
貸倒引当金	8,644	7,822
資産の部合計	2,489,268	2,529,978
負債の部		
預金	7 2,164,734	7 2,180,616
譲渡性預金	122,320	113,600
債券貸借取引受入担保金	7 6,712	7 26,202
借入金	7, 9 58,732	7, 9 65,100
外国為替	115	178
社債	10 10,000	10 10,000
その他負債	23,439	23,732
未払法人税等	1,044	1,273
リース債務	18	5
資産除去債務	72	72
その他の負債	22,304	22,381
賞与引当金	782	805
役員賞与引当金	25	-
睡眠預金払戻損失引当金	448	445
偶発損失引当金	468	461
繰延税金負債	-	1,654
再評価に係る繰延税金負債	3,613	3,473
支払承諾	7,723	6,879
負債の部合計	2,399,117	2,433,151

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,964	16,964
資本準備金	16,964	16,964
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	33,017	35,045
利益準備金	1,353	1,499
その他利益剰余金	31,664	33,545
繰越利益剰余金	31,664	33,545
自己株式	290	297
株主資本合計	74,229	76,250
その他有価証券評価差額金	13,881	19,231
繰延ヘッジ損益	629	1,171
土地再評価差額金	2,588	2,397
評価・換算差額等合計	15,840	20,458
新株予約権	81	119
純資産の部合計	90,151	96,827
負債及び純資産の部合計	2,489,268	2,529,978

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	22,603	23,697
資金運用収益	13,918	13,995
(うち貸出金利息)	10,103	9,744
(うち有価証券利息配当金)	3,777	4,185
役務取引等収益	2,996	3,045
その他業務収益	2,986	5,071
その他経常収益	1 2,701	1 1,586
経常費用	17,062	19,427
資金調達費用	839	987
(うち預金利息)	460	456
役務取引等費用	1,802	1,907
その他業務費用	2,173	4,473
営業経費	2 11,625	2 11,285
その他経常費用	3 620	3 773
経常利益	5,540	4,270
特別利益	1	16
特別損失	334	691
税引前中間純利益	5,207	3,595
法人税、住民税及び事業税	650	1,363
法人税等調整額	1,356	122
法人税等合計	2,007	1,241
中間純利益	3,200	2,354

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	24,538	16,964		16,964	1,058	29,197	30,255	137	71,620
当中間期変動額									
剰余金の配当						739	739		739
中間純利益						3,200	3,200		3,200
自己株式の取得								382	382
自己株式の処分						13	13	48	35
利益準備金の積立					147	147			
土地再評価差額金の 取崩						116	116		116
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計					147	2,416	2,564	333	2,231
当中間期末残高	24,538	16,964		16,964	1,206	31,614	32,820	470	73,852

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16,657	492	2,780	18,944	73	90,638
当中間期変動額						
剰余金の配当						739
中間純利益						3,200
自己株式の取得						382
自己株式の処分						35
利益準備金の積立						
土地再評価差額金の 取崩						116
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	2,859	194	116	2,782	7	2,774
当中間期変動額合計	2,859	194	116	2,782	7	543
当中間期末残高	13,797	298	2,663	16,162	81	90,095

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	24,538	16,964		16,964	1,353	31,664	33,017	290	74,229
会計方針の変更による 累積的影響額						213	213		213
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,538	16,964		16,964	1,353	31,877	33,230	290	74,443
当中間期変動額									
剰余金の配当						731	731		731
中間純利益						2,354	2,354		2,354
自己株式の取得								7	7
自己株式の処分			0	0				0	0
利益準備金の積立					146	146			
土地再評価差額金の 取崩						190	190		190
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計			0	0	146	1,668	1,814	7	1,806
当中間期末残高	24,538	16,964	0	16,964	1,499	33,545	35,045	297	76,250

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,881	629	2,588	15,840	81	90,151
会計方針の変更による 累積的影響額						213
会計方針の変更を反映 した当期首残高	13,881	629	2,588	15,840	81	90,365
当中間期変動額						
剰余金の配当						731
中間純利益						2,354
自己株式の取得						7
自己株式の処分						0
利益準備金の積立						
土地再評価差額金の 取崩						190
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	5,349	541	190	4,617	38	4,655
当中間期変動額合計	5,349	541	190	4,617	38	6,462
当中間期末残高	19,231	1,171	2,397	20,458	119	96,827

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,423百万円(前事業年度末は5,164百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、中間貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであり、過去勤務費用はありません。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の支払見込日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が329百万円増加し、利益剰余金が213百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ83百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が87銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ22銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	392百万円	382百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	701百万円	662百万円
延滞債権額	33,003百万円	32,728百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	141百万円	165百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,774百万円	1,997百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	35,620百万円	35,554百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	15,265百万円	14,871百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	108,504 "	129,892 "
その他の資産	440 "	457 "
計	108,945 "	130,350 "
担保資産に対応する債務		
預金	3,812 "	3,167 "
債券貸借取引受入担保金	6,712 "	26,202 "
借入金	51,732 "	58,100 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	47,580百万円	51,818百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	72百万円	72百万円
敷金	60百万円	51百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	523,727百万円	530,868百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	520,177百万円	527,728百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	7,000百万円

10 社債は全額、劣後特約付社債であります。

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
23,108百万円	24,978百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	232百万円	553百万円
償却債権取立益	371百万円	103百万円
株式等売却益	1,907百万円	715百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	498百万円	417百万円
無形固定資産	260百万円	118百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	421百万円	502百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	392	382
関連会社株式		
合計	392	382

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	731百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 北越銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚 田 一 誠 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 本 直 樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野 和 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北越銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 北越銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚 田 一 誠 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 本 直 樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野 和 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北越銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北越銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。